

第1章 計画の趣旨と計画期間

1 計画の趣旨

中小企業は、各産業において地域に密着した存在として、地域経済の発展と雇用機会の創出に大きな役割を果たすとともに、経済活動を通して豊かな地域づくりに貢献しています。

一方で、近年の人口減少や少子高齢化の進展に加え、長期不況や経済のグローバル化等による経営環境の変化により、中小企業は大きな転換期を迎えています。

平成26年2月の北陸財務局の北陸経済調査によると、北陸財務局管内の経済動向は、「緩やかに回復しつつある」とされており、先行きについては、「景気の回復基調が続くと期待されるが、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、その動向に留意が必要である。」等とされています。

射水市においては、「新湊大橋」の開通、コールセンター「プレステージ・インターナショナル」や大型倉庫店「コストコ」の進出、そして平成27年の「北陸新幹線」開業や「第35回全国豊かな海づくり大会」の開催等により、地域産業活動や経済環境等が大きく前進するものと期待しています。

これらのことを絶好の機会と捉え、本市の情報を積極的に全国に発信し、企業誘致や観光客の誘客等、さまざまな事業を展開することにより、その効果を本市中小企業はもとより、地域経済の活性化につなげていきたいと考えています。

そこで、本市に関わるこれまでの指標や統計データ、中小企業景況調査及び事業者の意見等から中小企業を取り巻く課題を取り上げ、その課題の解消と成果指標の目標値を上回るよう積極的に施策を推進することにより、さらに本市中小企業の振興を図ろうとするものであります。

2 計画期間

射水市中小企業振興計画の計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とし、見直しする射水市総合計画との整合性を図ります。

なお、射水市総合計画は、策定から5年間が経過し、社会情勢が大きく変化していることから、平成25年度に見直しを行い、平成26年度から平成35年度までの10年間の計画としています。

